

令和6年度 NICE確認検査受付システム利用機関様向け ICBA電子申請受付システムに関する質疑回答

株式会社エシエンツ・ジャパン
一般財団法人建築行政情報センター

N I C E : NICE確認検査受付システム 電子申請オプション（基準法）
I C B A 電 S : ICBA電子申請受付システム（※令和7年4月提供開始予定）

最終更新日 03/02

No.	内容	回答	回答日
1	ICBA電Sは、NICEとどのように連携する予定ですか。	連携後は、ICBA電Sは、NICEから全国消防機関への電子ファイル送信窓口として機能します。 連携後の操作は、現在搭載している「通知報告配信データ作成」と同様の仕様を予定しています。	02/03
2	ICBA電Sの電子申請受付機能と、NICEは連動しますか。	ICBA電S側では、電子申請受付用のインターフェースには対応しないため、連動できません。 このため、NICEで電子申請受付を実施している機関様におかれましては、ICBA電Sは、もっぱら消防機関への電子ファイル送信用としてご利用いただくことを想定しております。	02/27
3	NICEにおけるICBA電Sとの連携に向けた対応状況をお知らせください。	ICBAによる連携機能開発のための技術情報提供及び接続テスト環境整備が遅延しており、NICE側の検討は2025年7月頃に着手する見込みです。 具体的な連携仕様やその時期等につきましては、7月以降早期にお知らせさせていただきます。今しばらくお待ちください。	02/27
4	NICEとICBA電Sが連携するまでの間、ICBA電Sを活用して消防機関に電子ファイルを送信する方法はないですか。	NICEで受け付けた申請図書を一括ダウンロードし、それを手動でICBA電Sにファイルをアップロードして消防に送信する方法があります。 詳細は、電子申請受付システム操作説明書 審査機関向け「7. 消防対応（本システム以外の受付案件）」をご参照ください。 https://www.icba.or.jp/denshishinsei/reception-system.html#manual	03/02
5	NICEを利用している場合であっても、ICBA電Sのテスト利用は必要ですか。	ICBA電Sは、電子申請受付機能と消防手続機能で構成されます。 電子申請受付機能はNICEがカバーしていますので、テスト利用は不要です。 消防手続機能は、テスト利用いただくことをお勧めします。テスト利用の目的は、今後NICEがICBA電Sと連携した場合、その機能を導入するか、連携せずにICBA電Sを利用するかの比較検証となります。 なお、テスト利用は令和7年度も別途準備予定です。	02/03
6	ICBA電Sは、NICEとは別で導入する必要がありますか。	ICBA電Sの導入は必須ではありませんが、消防同意・通知の電子化に向けての導入をご検討ください。導入する場合はNICEとは別手続となります（申込先は原則としてエシエンツでなくICBAとなります）。	02/03